

# げんでんつるが

敦賀発電所敷地内の破碎帯調査の評価に取り組んでいます

特別号  
2013年 6月  
第18号

原子力規制委員会有識者会合評価会合（第5回）で敦賀発電所敷地内にある「D-1破碎帯は耐震設計上考慮する活断層である」との報告書が取りまとめられ、5月22日に開催された原子力規制委員会の定例会合において、その報告書が了承されました。

有識者会合は、調査箇所で見つかったK断層は、D-1破碎帯と一連の構造であり、活断層の可能性があるとの見解を示しています。

日本原子力発電株式会社

当社では、敦賀発電所2号機直下のD-1破碎帯が活断層ではないことを証明するための調査を6月末までを目途に実施しており、調査が終了次第報告書を取りまとめ原子力規制委員会に提出し、科学的・技術的観点から改めて議論して頂くよう強く要請していきます。

## 当社と原子力規制委員会との見解の相違点は以下のとおりです

### 当社の見解

#### 1. G断層はD-1破碎帯である(図1参照)

- ・G断層もD-1破碎帯も同じ方向、同じ傾斜で割れており、最後のズレの向きも同じである。

#### 2. D-1破碎帯及びK断層はともに約12万～13万年前以降(後期更新世以降)に活動していないので、活断層ではない(図2参照)

- ・D-1破碎帯(G断層含む)及びK断層の上に約12万年前の火山灰(美浜テラ: ⑤層の下部)を含む地層が載っており、ズレや変形がない。

#### 3. K断層はD-1破碎帯ではなく、かつ、2号機原子炉建屋の方向には延びていない(図1参照)

- ・K断層とD-1破碎帯(G断層含む)の最後のズレの向きが違っており、D-1破碎帯と割れの方向が違っている。

### 原子力規制委員会の見解

#### 1. K断層は活断層の可能性はある

- ・K断層は後期更新世(約12万～13万年前)より新しい年代での活動を否定できない。

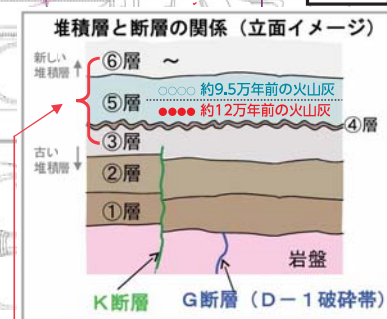
#### 2. K断層及びG断層とD-1破碎帯は、一連の構造である可能性が高い

- ・K断層は方向や傾斜がD-1破碎帯と一致している。



図1

図2



K断層の活動以降に積った地層  
(この中の⑤層下部に約12万年前の火山灰が含まれている)

## 敦賀市議会議員説明会と敦賀市原子力発電所懇談会において、当社の見解をご説明しました。

6月6日に開催された敦賀市議会議員説明会及び6月7日に開催された敦賀市原子力発電所懇談会において、当社と原子力規制委員会より、現時点での敦賀発電所敷地内破碎帯の評価結果をご説明しました。

出席された原子力規制庁ご担当殿からは、「常に新しい知見が出た場合には見直すという姿勢である」とのご答弁がありました。当社としましては、左記の調査をしっかり行い、その結果に基づき新しいデータを提出し、科学的な議論をさせていただきたいと考えています。

### 説明会でご説明した当社の見解（まとめ）

- ◆G断層（D-1破碎帯）およびK断層は、約12万～13万年前以降の活動はない。したがって、D-1破碎帯は耐震設計上考慮すべき活断層ではない。
- ◆当社は、引き続き調査に精力的に取り組み、6月末を目途に調査を終了する予定。その結果を踏まえ、評価会合において改めて科学的観点からの議論をしていただきたい。
  - ・具体的な調査データに基づき十分に議論をし、判断をするのが真の意味での科学的な判断であると考え。
  - ・調査結果について、幅広い専門家の意見を聴いて、総合的な議論をしていただきたい。

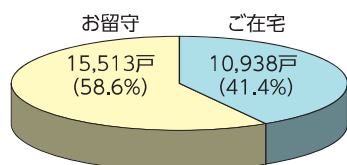
なお、平成25年5月22日付で提出した当社からの公開質問状に対して、現時点で規制委員会からの回答がないことから、引き続き回答を求めて参ります。

## 社員による訪問対話活動で地域の皆さまのご意見をお伺いしました

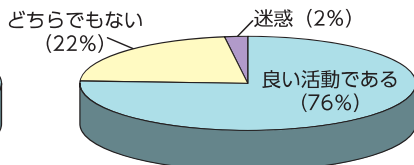
当社では原子力発電を少しでもご理解いただくために、平成9年より定期的に敦賀地区に勤務している原電グループ社員約500名が、敦賀市内の全世帯とその周辺町の区長様宅を訪問し、発電所の状況などをご説明するとともに、当社事業運営に対するご意見をお伺いさせていただいております。今年は特に、敦賀発電所敷地内の破砕帯調査の評価について、当社と原子力規制委員会の見解に違いがあることから、双方の相違点等をご説明させていただきました。

活動期間：平成25年4月13日（土）～18日（木）の計6日間 / 訪問させていただいた戸数：【敦賀市内】26,451戸、【周辺町村】319戸（区長様宅）

皆さまとお会いできた軒数



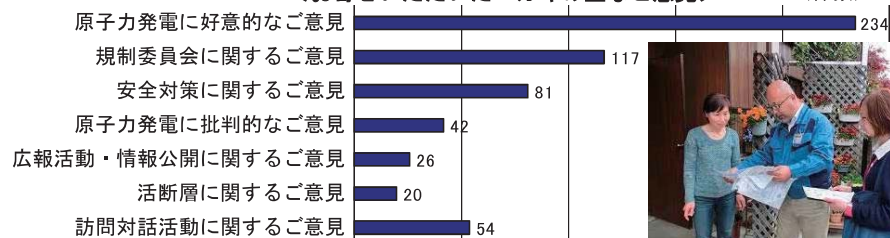
訪問対話活動をどう思うか  
※アンケートハガキの設問より



皆さまからたくさんの貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。

訪問先の皆さまからご返信頂きました800通のアンケートハガキのご意見欄に、以下のようなご意見を頂きました。当社では皆さまにお寄せ頂きましたご意見を踏まえて、発電所の再稼働に向けて全力で取り組んで参ります。

＜お寄せいただいたハガキの主なご意見＞



＜訪問員が皆さまから頂いた主なご意見（抜粋）＞

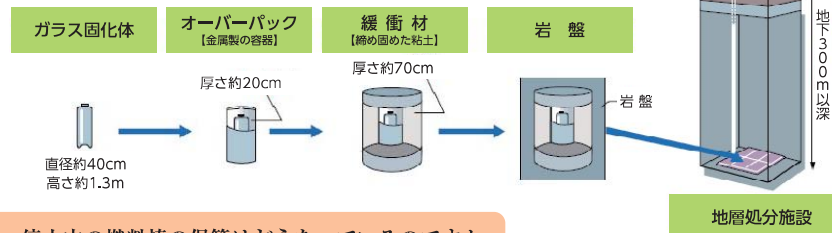
今回訪問した原電グループ社員が、訪問対話活動で皆さまから頂いた主なご意見を、以下にいくつかご紹介させていただきます。

- 破砕帯調査については、原電の言い分が理解できた。頑張ってください。
- 破砕帯については、原電、原子力規制委員会各々の言い分があり、どちらを信じていいかわからない。中立的な視点で評価してもらいたい。
- 地元住民としては福島事故のように想定外があると困る。汚染水の問題もあり、福島の先がまだ見えていない状態だ。福島の教訓を活かし今後しっかり対策をお願いします。
- 原子力発電は基準に満足しなければ廃止すればよい。その代わり、基準に満足するものを建設すればよい。
- 今までのやり方、考え方では今後は通用しないので、原電に大切なのは、今後いかに変わるかということだ。
- 絶対安全はないことを認識すべき。安全対策をきっちりやってください。

### ＜皆さまからの主なご質問＞

Q. 原子力発電はクリーンなエネルギーと言いますが、放射性廃棄物はどのように処理しているのですか。

- A. 放射性廃棄物は一般の廃棄物に比べて発生量が少なく、発生から処分までの過程で厳重な管理が行われています。低レベル放射性廃棄物は、数十年間保管することによって、その放射能は天然にある放射能と区別できないほど減衰します。使用済燃料は再処理工場に運搬し、処理後に出る高レベル放射性廃棄物はガラス固化体として300メートルより深い地下に埋設処分する計画です。場所はまだ決まっていますが国の方針に基づき最終処分場所を選定することになっています。既に発生しているガラス固化体は、六ヶ所村「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター」で貯蔵管理しています。



Q. 停止中の燃料棒の保管はどうなっているのですか。

- A. 敦賀発電所1、2号機は定期検査中で、燃料はすべて燃料プールに保管しています。燃料プールは水で満たされており、この水を循環することで保管してある燃料を冷やしています。福島事故から得られる知見を踏まえ、万が一、燃料プール内の冷却水が不足する等の事態となった場合でも、外部から給水ポンプ車などを使って、冷却水を補給することができる安全強化対策も講じています。

Q. 敦賀発電所1、2号機は再稼働できますか。

- A. 2号機は福島事故から得られる知見等を踏まえた安全強化対策を進めており、7月に施行する新規規制基準に適合していることを確認していきます。現在は破砕帯調査を継続しています。1号機は、平成22年に運転開始40年を迎えていますが、60年の運転期間を仮定した評価を行い、国の認可を受けています。また安全強化対策や事故時の対策は国から適切であるとの評価を得ています。今後、新規規制基準への適合性について確認していきます。



日本原子力発電株式会社 敦賀地区本部 業務・立地部

お問い合わせ先 〒914-0051 福井県敦賀市本町2丁目9-16 TEL 0770-25-5713（土日祝日を除く9時～17時） 安全対策についてはホームページに詳細を掲載しておりますのでご覧ください。 <http://www.japc.co.jp>